

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

株式会社秋田新電元 行動計画

全従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日 ~ 2018年3月31日 迄の3年間

2. 内容

目標 - 1 子育て支援～労働条件の整備、子の養育に係る休暇取得促進
子育て中の労働者の多様な状況に応じた休暇制度等の促進を図る

<対策>

- ・2015年4月～ 子育て中の労働者のニーズに応じて子の養育に係る休暇制度（出産休暇、子の看護休暇、介護休暇）の整備を検討する。
- ・2016年9月～ 子の養育に係る休暇制度を導入し、労働者へ周知する。

目標 - 2 次世代育成支援～インターンシップ事業の促進
就業体験機会を積極的に提供し、若年者の地元企業への理解促進を図る

<対策>

- ・2015年8月～ 関係機関や学校と連携し、インターンシップ事業等の受入促進を図る。

目標 - 3 未婚社員の出会いの場の提供促進
未婚社員の出会い・結婚を積極的に応援し、地域の少子化克服に貢献する

<対策>

- ・2015年4月～ 関係機関と連携し、出会いの場の提供に関する情報を積極的に周知する。

以 上